

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、東根市立東根児童センター解体工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和4年9月20日

東根市長 土田正剛

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 東根市役所403会議室（4階）
- (2) 日時 令和4年10月13日（木） 午前11時15分

2 入札に付する事項

- (1) 工事名 東根市立東根児童センター解体工事
- (2) 工事の場所 東根市白水一丁目地内
- (3) 工事の概要 解体工事 一式
 - ①解体外構
 - ・敷地面積 3,314.05㎡
 - ・解体外構 遊具等
 - ②解体施設
 - ・施設名称 東根市立東根児童センター
 - ・延床面積 569.81㎡
 - ・構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て
- (4) 工期 令和5年3月10日まで
- (5) 予定価格 事後公表

※石綿含有建材の除去及び処理含む

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 東根市財務規則（平成17年4月規則第8号）第105条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿の解体工事に登載されている者であること。
- (2) 解体工事において総合評定値600点以上に格付けされていること。
- (3) 東根市内本店業者であること。
- (4) 建設業法第3条第6項による特定建設業（業種：解体工事）の許可を受けた者であること。
- (5) 次に掲げる要件を満たす主任技術者を専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者は兼務できる。
 - ① ※2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
※平成27年度までの合格者の場合は、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要となります。
 - ② 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (6) 東根市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成21年3月告示第31号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 東根市建設工事請負契約約款第49条第11号の規定（以下「暴力団排除条項」という。）に該当しないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154条）の規定による会社更生手続きの申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きの申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該手続開始決定日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事等の入札参加資格の審査を受けた者であること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部課等

東根市中央一丁目1番1号 東根市役所総務部財政課 電話番号 0237 - 42 - 1111 内線 3136

5 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 令和4年9月20日（火）から令和4年9月26日（月）まで（東根市の休日を定める条例（平成2年6月条例第10号）に規定する市の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 東根市役所総務部財政課内

6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 東根市財務規則第 114 条の規定に基づく建設工事請負契約約款第 4 条による保証
(保証金額は、契約金額の 10 分の 1 に相当する額とする。) を付すこと。

7 その他

(1) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

(2) 詳細については入札説明書による。